

2019 年度事業計画（案）

【基本的な考え方】

昨今の農山漁村の高齢化、人口減少、農業収入の減少など農山漁村を取り巻く環境の悪化から、グリーン・ツーリズムにおいても実践者の高齢化や代替わりで廃業する人もおり、地域内での連携が弱くなって活動が停滞してきている。また、実践者個人の生きがいつくりに留まり、多様化する来訪者ニーズや IT の活用に対応できないケースも多く、インバウンドも含めた地域への来訪者の増加が期待されている中で、受入れ意欲を喚起していくことが必要になっている。

このような課題に対して、当協議会としては地域内にとどまらず、意欲ある会員が地域をまたいで連携する新たな取組みを創出し、実践者の掘り起こしを図りながら、地域での後継者の確保や受入れ意欲の向上につなげていくことが必要である。

これを踏まえ、昨年度よりテーマ別に実践者が連携する新たな取組み実施してきたところ、実践者の掘り起こしが進むなどの活動の成果が表れてきたことから、今年度についても昨年度の実施方針を継続し、実施中の新たな事業を進展させ、更なる実践者の掘り起こしと地域への来訪促進を図りながら実践者の活動の活性化につなげていく。

【基本方針】

グリーン・ツーリズムを推進するために必要な普及啓発、受入態勢整備等の条件整備については、引き続き実践者、推進組織、関係団体等が一体となって推進していく。

これに加え、昨年度から取り組んでいる意欲ある会員が地域を跨いで連携する取組みを引き続き推進し、実践者の経営力の強化と地域への来訪促進を図りながら新たな実践者を掘り起こし、後継者の確保等の課題解決に繋げていく。

なお、協議会の運営に際しては、受益者負担を原則としていく。

《主な事業》

- (1) グリーン・ツーリズムの普及と情報発信
- (2) 地域ぐるみでの受入態勢構築の支援
- (3) 意欲ある実践者によるテーマ別の実践活動の展開
 - ① 個人会員が連携した共同展開の支援
 - ② 地域の食をテーマにした連携企画の推進
 - ③ 農家民宿が連携した利用拡大への取組みの支援

《 独 自 事 業 》

1. 情報発信事業

(1) SNS を活用した情報発信

本県のグリーン・ツーリズム情報のポータルサイトとなる協議会 HP と併せ、会員の旬の情報を収集し、SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム）を活用した情報発信を継続的に実施する。

(2) フリーマガジンへの協賛

引き続きフリーマガジン「Gozzo 山形」のサポーター会員となり、協議会会員から商品の提供を受けて読者プレゼントとして提供し、会員施設への誘客の契機とする。

(3) 会員チラシ等のダイレクトメールでの送付

「農～んびりやまがたスタンプラリー」への応募者の中で、ダイレクトメールの送付を承諾した 461 世帯（昨年度は 320 世帯）に対し、引き続き年 2 回、会員のチラシ等の送付を行う。

1 回目：4～5 月、2 回目：10～11 月

(4) さくらんぼナビの運営【新】

グーグルマップが一定量を超えるアクセスを有料化したことから、地図情報として活用している「さくらんぼナビ」の正常な運営を行うために、一定量を越える部分の使用料を支払う。

なお、受益者負担として、翌年度に登録会員から必要な経費の負担を求めるものとする。



《現状》

・「さくらんぼナビ」は県農業技術環境課が事務局を担って運営している「やまがたアグリネット」の中の一つのコンテンツとして当協議会が運営。

・昨年度後半より「さくらんぼナビ」にアクセスすると、地図が暗く表示され、「このページでは Google マップが正しく読み込まれていませんでした。」と表示されるようになった。

・この要因は、Google Map が昨年 7 月より月 28,000 アクセスを越えたアクセスに対して、1000 アクセスごとに 7 ドルを課金することになったため。

《対応》

・「さくらんぼナビ」は毎年 6 月のみ限度アクセスを超えるため、この部分の使用料を支払う必要がある。

・有料となるアクセス数の使用料については、当年度の事業費で一旦支払い、翌年度に登録会員から按分で精算していただく。

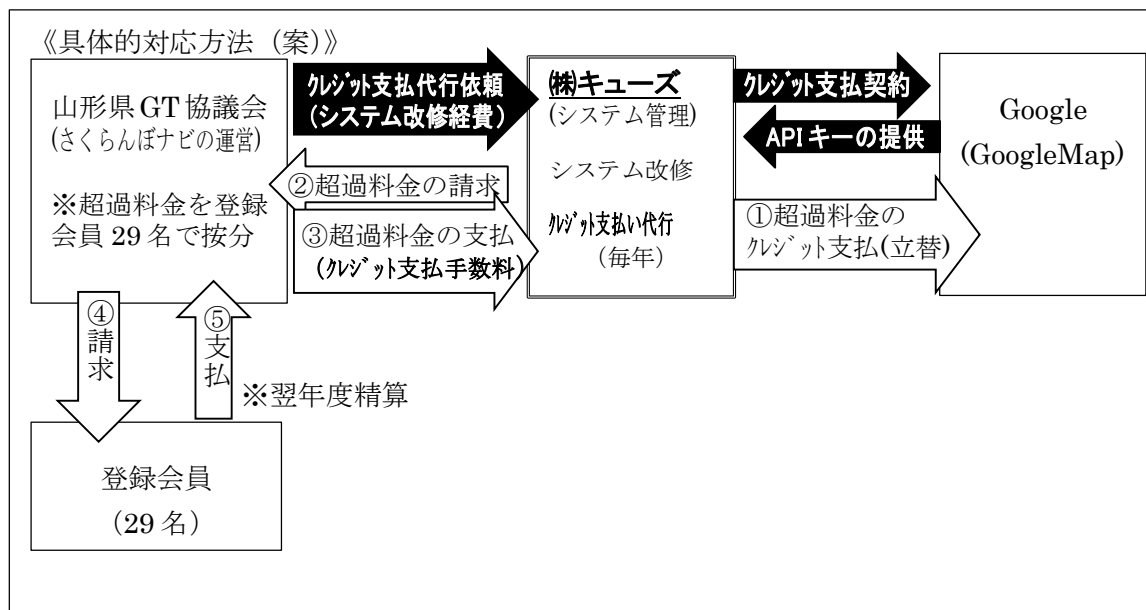
昨年 6 月のアクセス数 56,975 アクセス

使用料 22,000 円程度

一人当たり 750 円程度の負担(登録会員 29 名で按分)

グーグルへの具体的な支払いに関しては、クレジット支払契約が必要になるため、システム管理を行っている(株)キューズに支払代行業務を依頼する。

※システム改修経費（今年度のみ3万円）とクレジット支払手数料（毎年1万円）が必要になる。



(5) 関係団体との連携

下記の各団体の構成員として参加し、連携を図りながら、グリーン・ツーリズムの普及啓発と情報発信等を図る。

《構成員となる団体》

- 山形県観光物産協会、山形県教育旅行誘致協議会、山形県農業会議（会費）
- おいしい山形推進機構、やまがた広域観光協議会（会費なし）
- 日本ファームステイ協会【新規加入】

《「日本ファームステイ協会」への加入について》

・全国のグリーン・ツーリズム推進団体が加入し、全国的なネットワークを形成してきた「日本グリーンツーリズム・ネットワークセンター（代表理事 青木辰司氏）」が昨年度末に解散し、これまでの活動成果を「日本ファームステイ協会」に発展的に継承することになった。

・今般、「日本ファームステイ協会」より加入案内があり、同協会が継承するにあたっての方針が示された。

- ①年1回の「全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会」を引継ぎ、青木先生及び協会がリードして開催する予定。
- ②「GTネット通信」はメール、Webサイト、紙面等の媒体を考慮の上、新たにお届けできるように検討する。
- ③ネットワークセンター会員は「サポート会員」という位置付けで、「年会費無料」で入会ができる。

以上を踏まえ、全国的なネットワークの継続と情報収集を図るため、「日本ファームステイ協会」に入会することとする。

2. 受入態勢整備事業

実践者間のネットワーク形成や地域が一体となった受入態勢の整備を推進し、実践者の資質向上を図る活動を支援

「グリーン・ツーリズム受入態勢整備事業助成金」

(助成率：助成対象経費の 2/3 以内)

- ・年 2 回 (8 月末と 2 月末) の申請受付を継続
- ・新たな事業の立上げ支援を重視し、継続事業については、当面の間、継続支援の年数に応じて助成額を調整

※調整率：4～6 年連続 5%減、7～9 年連続 10%減、10 年以上連続 20%減

《助成対象事業》

1) 実践者間ネットワーク形成支援事業 (助成金上限 10 万円)

地域において実践者が連携して取組み、実施する研修・体験・交流事業

2) 商品力向上及び人材育成支援事業 (助成金上限 組織 5 万円、個人 2 万円)

先進地研修 (原則として組織) や全国会議・関連セミナー等への参加

3) 受入企画実践支援事業 (助成金上限 10 万円)

観光事業者等と連携した地域での意欲的な受入企画の実践

※2019 年度上期の採択 (審査会 3 月)：採択件数 8 件、助成決定額合計 715 千円

○実践者間ネットワーク形成支援事業 6 件

- ・庄内町グリーン・ツーリズム推進協議会 助成決定額 100,000 円
農山村滞在型旅行の実現に向けた視察研修、山大農学部との連携事業
- ・庄内直売組織連絡会議 助成決定額 69,000 円
全国直売サミット等に対応した共同 PR 事業
- ・きたむらやま産直組織ネットワーク 助成決定額 80,000 円
「ジョイフル産直」の開催 (継続 10 年以上)
- ・もがみ農村体験ネットワーク 助成決定額 100,000 円
道の駅等を活用した物販や体験ブースの出店
- ・新・農業人ネットワーク山形 助成決定額 100,000 円
「宮城・山形 新農業人フェスティバル」の開催 (継続 3 年目)
- ・高島町グリーン・ツーリズムネットワーク 助成決定額 100,000 円
夕やけマルシェ、産直スタンプラリー、情報誌の発行 等

○受入企画実践支援事業 2 件

- ・満沢里の資源研究所 助成決定額 66,000 円
旅行会社と連携した地域資源調査、旅行企画造成、農村体験ツアー実施
- ・長井グリーン・ツーリズムネットワーク 助成決定額 100,000 円
着地型観光商品企画開発事業

3. 普及啓発事業

(1) 地域活動推進事業

総合支庁管内全体をカバーする実践者の組織又は総合支庁が実施する事業及び組織の運営を支援

「グリーン・ツーリズム地域活動推進事業助成金」(助成金上限 15 万円)

(2) 会報の発行

会員と事務局及び会員間の情報交換を図るため、年 2 回の会報を発行

(3) 「第 18 回 全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会」への参加

開催方法、開催場所(未定)

(4) 山形・みやぎグリーン・ツーリズム交流市の開催

山形・宮城両県協議会で相互に開催(春(6月)と秋(10月)の2回)

※本県協議会の出店者は組織会員又は個人会員のグループでの参加に限定

○春の交流市【新】

- ・時期：6月23日(日) ※「日本一さくらんぼ祭り」2日目の中での開催
- ・場所：山形市七日町「ほっとなる広場」
- ・出店料：両協議会が各々5,000円を負担
- ・出店団体：6団体程度(山形2団体、宮城4団体を予定)
- ・集客企画：「さくらんぼの首飾り」プレゼント

○秋の交流市

- ・時期：10月6日(日)
- ・場所：宮城県村田町「道の駅 村田」
- ・出店料：両協議会が各々10,000円を負担
- ・出店団体：10団体程度(両県協議会から各々5団体を予定)

(5) 「駅西 旬の朝市」運営会の活動支援

- ①「駅西 旬の朝市」の本格再開までの「暫定的な活動」として、山形県観光物産協会が主催するイベントへの出店を支援

※協議会会員の出店の場として提供(会員向けに出店者を募集)

日程：4月～3月の毎月1回(原則第4金曜日) 年12回

場所：霞城セントラル1階アトリウム

形態：山形県観光物産協会主催の「Happy Friday in 霞城セントラル」に「旬の市」として出店

- ②「大崎・栗原・石巻・山形」交流市の開催

日程：年5回程度(当協議会が主管する部分)

場所：仙台市勾当台公園

- ③本格再開に向けた協議

今年度末に山形県総合文化芸術館の開館が予定されていることから、会場となる広場を運営する指定管理者と「駅西 旬の朝市」の再開に向けた協議を行っていく。

4. テーマ別実践事業【新】

(1) 会員連携による共同通販事業

「やまがたグリツリ・ファーマーズの会」による共同通販事業を支援

- ・協議会 HP に共同通販商品の情報を掲載（商品紹介のみ）
- ・会員チラシ等の DM 送付（上記 1 の（3））の中で全国 461 世帯に発送
- ・2020 年度実施分の通販カタログ印刷経費の支援
※受入態勢整備事業助成金（上記 2）の中で支援

(2) やまがた農園ランチめぐり事業

県内各地で農家レストランを経営する会員が連携し、地域食材を使用したランチを「農園ランチ」と称してメニュー化し、周遊企画「“やまがたグリぐる”農園ランチめぐり」として展開

①第 1 弾の実施

昨年度の企画構築をもとに 24 か所の農家レストランで実施

- ・実施期間：6 月 1 日（土）～11 月 30 日（土）
- ・Web サイトの開設 4 月 1 日～
- ・特典付きガイドブックの販売 5 月 1 日～
- ・各農家レストランでの専用メニューボードの掲出 6 月 1 日～

②第 2 弾に向けた取組み

- ・新たに参加を希望する農家レストラン等の募集・調査
※県委託事業の活用
- ・第 2 弾ガイドブックの作成（2020 年 3 月予定）

(3) 農家民宿特設サイト運営事業

昨年度開設した農家民宿特設サイトの運用を支援

- ・年間運営経費 19,008 円 ※「農家のお宿の会」の負担
- ・サイトを活用した情報発信と宿泊申込み受付等の運用を行っていく。

5. 総会、役員会、幹事会等の開催

- (1) 総会 年 1 回（5 月）
- (2) 役員会 年 2 回（9 月、3 月）
- (3) 拡大幹事会 年 2 回（4 月、12 月）

《 県 補 助 事 業 等 》

1. グリーン・ツーリズム推進事業

(1) 「グリーン・ツーリズム NEWS」の発行

発行回数が年 5 回から年 2 回への縮小に伴い、発行方法を抜本的に見直し、効果的な発行に努める。

これまでの総合支庁と連携した地域特化型の発行を取りやめ、事務局による旬のグリーン・ツーリズム情報のタイムリーな発信を主体としていく。

《発行計画（案）》

6～7 月頃：「やまがた農園ランチめぐり」の周知

9～10 月頃「農家のお宿の会」Web サイト等の完成

(2) HP「やまがた的グリーン・ツーリズム」の管理運営

会員の旬の情報の収集・発信を強化し、グリーン・ツーリズムの全県ポータルサイトとしての充実を図る

- ・新着情報の積極的な活用の周知
- ・会員バナー広告の掲載募集
- ・「農～んびりやまがた発見ナビ」データベースの定期的な情報更新

(3) グリーン・ツーリズム推進体制の運営

2. グリーン・ツーリズム推進実践活動支援事業

昨年度から実施してきた意欲的な会員が地域を跨いで連携するテーマ別の実践活動について、下記の 3 テーマで実施していく。

1) テーマ 1 「個人会員が連携した共同展開の支援」

意欲的な個人会員により設置した「やまがたグリツリ・ファーマーズの会」による共同通販事業を引き続き支援

2) テーマ 2 「地域の食をテーマにした連携企画の推進」

農家レストランを運営する会員が連携して構築した「やまがた農園ランチめぐり」を推進し、新たな参加者を加えながら事業の拡充を推進

3) テーマ 3 「農家民宿が連携した利用拡大への取組みの支援」

農家民宿を営む会員が連携して設置した「農家のお宿の会」の活動を引き続き支援

3. 県委託事業について【新規】

県内の「農泊」の推進に向け、農泊や農山漁村体験に関する地域資源調査を実施し、広域的なネットワークの形成・拡大を図り、国内外に向けた効果的な情報発信を行う。

①現地調査の実施

農泊・農山漁村体験利用拡大のための地域資源（農家民宿、農家レストラン、体験プログラム）の掘り起こしを図る現地調査の実施

調査箇所数 20 施設程度

②上記の調査結果を活用した Web サイトによる情報発信（一部多言語対応）

《 特別会計事業 》

新たに「やまがた農商工連携ファンド事業助成金（30年度2次募集）」の採択を得て、特別会計を設定し、下記の事業を実施する

- ・事業期間：2019年1月28日～9月30日
- ・助成金：2,000千円
- ・特別会計の設定期間：2019年度の単年度

《事業内容》

「農家民宿の連携による利用拡大事業」

農家民宿を営む会員が連携して設置した「農家のお宿の会」の活動を支援し、農家民宿の利用拡大に向けた取組みを推進していく。

(1) 農家民宿ポータルサイトへの拡充

昨年度開設した農家民宿の試行サイトを本格的な特設サイトへと拡充し、会への参加者を増やしながら、県全体での農家民宿の情報発信や受入れの窓口になるような本県の農家民宿ポータルサイトとなる機能を構築することで、利用者の拡大を図っていく。

○Web上での特設サイトへの拡充と予約受入れ窓口の設置

- ・会への新たな参加者の個別ページの作成
- ・各農家民宿からのお知らせ機能の付加
- ・農家民宿の紹介や宿泊の申込みが一元的にできる機能の設置

○Webに不慣れなメンバーでも対応できるようにWeb研修の機会の提供

○英語版ページの開設

(2) 協議会トップページの充実

本県グリーン・ツーリズム全体の窓口となる当協議会HPに閲覧者の興味を引かせ、特設サイトへの誘導を図るため、協議会HPのトップページの充実を図る。

(3) セールスツールの作成

「農家のお宿の会」のメンバーが各々の顧客を相互に紹介し合うとともに、各々の営業活動の中で新たな顧客を獲得し、県全体として農家民宿の利用者の拡大を図っていくためのセールスツールとして、メンバー相互に活用できるパンフレットを作成する。

A5版カラー16ページ、2万部